

会 議 記 録

会議名称	平成 15 年度第 3 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 16 年 2 月 2 日 (月) 午後 4 時 00 分 ~ 午後 6 時 02 分
場 所	中棟 4 階 第一委員会室
出席者	委員 瀬口、根建、町田、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、財政課長、総務課長、経理課長、 行政改革担当副参事、組織・能力開発担当副参事
配布資料	事前配布資料 資料 1 平成 15 年度杉並区行政評価報告書 資料 2 杉並区公社等経営評価 2003 資料 3 ざいせい 2003 資料 4 使用料改定検討結果報告書 (抜粋) 本日配布資料 資料 5 政策・施策の体系及び分担表 資料 6 外部評価意見及び意見対象評価表 広報すぎなみ (16 年 2 月 1 日行政評価等特集号)
会議次第	1 開会 2 議事 (1)今後のスケジュールについて (2)平成 15 年度外部評価について 3 閉会

杉並区外部評価委員会 委員名簿

15.3.1現在

氏 名	所 属
せ ぐち きよ ゆき 瀬 口 清 之	日本銀行政策委員会室調査役
ね だて のぶ こ 根 建 伸 子	パイオニアHRD株式会社 キャリア開発部 部長 財団法人21世紀職業財団(労働省)「ポジティブアクションを促進するための研究委員会」委員
まち だ こう ぞう 町 田 幸 蔵	日本公認会計士協会杉並地区会副会長 前財団法人杉並区まちづくり公社監事
やま もと きよし 山 本 清	国立学校財務センター研究部教授 (前岡山大学経済学部教授) 総務省「政策評価・独立行政法人評価委員会」委員 財務省「政策評価の在り方に関する懇談会」委員
よし かわ とみ お 吉 川 富 夫	財団法人東京市政調査会研究部次長 中央大学大学院公共経済学兼任講師

会議録中、委員名は原則として「会長」または「委員」と表記されています。

会長 それでは定刻になりましたので、ただいまから平成15年度の第3回目の杉並区外部評価委員会を開催いたします。

本日は、雨の中、全員ご出席いただきまして、ありがとうございました。

本日予定のものは、いわゆる基本的な平成15年度の外部評価についての各委員の方からコメントをいただくということにはなっておりますが、後で若干事務局の方からもご説明があるかと思いますが、昨年度に引き続いて、いわゆる杉並区の方で実施されました政策、施策、事務事業の評価について、我々としての、第三者としての意見を申し上げるという中で、若干イレギュラーといたしますか、特に区のご関心といたしますか政策課題に関して、事前に非公式のお話があったかもしれませんが、現在、使用料の改定という課題が行政当局にあるようでございまして、当然この使用料の話というのは、経営分析、あるいはその受益者負担の原則等にとって適切であるかどうかということで、評価の中に当然入ってきているわけでございますが、そういう観点で使用料についても総員の頭の片隅に置いて評価をいただきたいということでありました。

それで、まず議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思いますので、事務局の方から、配付資料と、事前に各先生方に配付した資料の確認をお願いできますでしょうか。

行政改革担当副参事 はい。よろしいでございましょうか。

まず、事前配付資料でございますが、資料1がこの「行政評価報告」でございます。資料2として、「公社等経営評価2003」という浅葱色の表紙のものでございます。それから、3番目が「ざいせい2003」という、これは財政関係の資料でございます。資料4といたしまして、「使用料改定検討結果報告書」、抜粋でございますが、それを事前にご配付させていただきました。

本日は、資料の5といたしまして、政策・施策の体系及び分担表という形で、これは1枚の紙ですが、A4の縦長のものがございます。裏に分担表が印刷してございます。次に資料の6ですが、これが「外部評価意見及び意見対象評価表」というものでございまして、各委員の皆様方からいただきましたご意見を、最大漏らさず載せてございます。それから、あわせて関連している評価表も載せてございます それは資料の6でございます。資料の5は、先ほど申し上げました先生方のご意見でございます。

あわせて、広報すぎなみの16年2月1日号特集号でございますが、これは行政評価についてのご説明を中心に、2ページ半にわたりましてご紹介した記事でございます。

資料については、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

行政改革担当副参事 あわせてお手元に茶封筒があろうかと思いますが、これは昨年分の委員報酬の源泉徴収票が入っておりますので、後ほどご確認ください。

会長 ありがとうございます。

お手元の配付資料、あるいは事前の配付資料をご確認いただいたと思いますが、配付漏れ等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、議事に入りますが、若干テーマが多ございまして、事前に事務局あるいは私の名前でお願いしておったというのは、ことしの1月14日付で、事務局の副参事の方から評価委員あてに、やっていただく作業内容等を事前に配付してございます。これは、個々では一応今ご説明がありました広報すぎなみの方にも概要が書いてあるわけでございますが、いわゆる平成15年度の一種の内部評価でございますが、行政評価報告書そのものについてのコメント。そして、初めての政策、施策、事務事業を包括的に評価していただいたこのもの、そのものについてのコメント。そして、昨年もやっていただきましたが、公社等の経営評価ということについて、分けて議論を進めたいと思います。

多分、の中で、先ほど若干私の方から触れましたが、使用料の改定問題との絡みというのが出てまいります。したがって、を若干時間のウエートを置いて、きょうの議事を進行したいと思っております。

そういうことで、各委員の方には、ちょっと変則的で、実際におつくりいただいた資料と若干そごを来すかもしれませんが、議事としましては、最初に平成15年度行政評価報告書、いわゆるこの資料1でございますね。あるいは、きょう配付になった広報すぎなみの方にも概要が書いてございますが、これについての我々のコメントなり意見あるいは改善点等についてまずご意見を賜りたいと、こういうふうに思っております。

それでは、どちらからでも結構でございますが、委員ぐらいからいきましようか。

委員 ちょっとまだ……。

会長 そうですか。では、委員 まだ。準備ができれば、委員がよろしいですか。みんな対応が……。

委員 これが最初になるとは思っていなかったのです。

会長 そうですか。簡単なやつからやった方がいいだろうと思っておるんですが、そういう意味でしたら、の方からやってもよろしいんですが、その方がよろし

ゆうございますか、各委員の方。 を中心にコメントをいただいた方が多いということで。

委員 これですよね。

会長 ええ、そうです。このものについてのご意見ですね。

委員 では、ちょっとよろしいですか。最初に送っていただいたときに、まだこの本になる前の白い状態で見たときの、印象としては、分量的にも非常にコンパクトで適度な分量だというのがまず全般的な印象だったんですね。

ですから、まず全体の総括的な印象としてはいいんですが、ただ、そのときに、これはこのものの評価そのものではないんですが、これを最初に読んだ上で個別の方を見れば、もう少し、事務事業とか、あるいは施策評価をやれば随分わかりやすかったのに、最初にこちらを見ちゃったものですから、つまり、今回、随分いろんな改正点がたくさんあったのをまだ頭に理解できなかった。これは私がたまたまそう読んじゃった問題なのかもしれませんが、これが最初にまず示されれば、随分今回の評価をする作業が楽だったような気がします。

それで、その後から結果的に読んだことになったんですが、全体的としてはいい印象なんですが、やっぱり全体のわかりやすさという意味では、やっぱり裏側の部分についての説明が、いかんせん、ちょっとわかりにくいんですね。つまり、22ページ、23ページあたりが多分この新しく改正されたことについての説明がされているんだと思うんですが、私どもでさえもそうだけれども、区民の方にこの特に裏側の意味をお伝えするのは非常に難しいんじゃないかと思います。ちょっとその辺が私の受けた第一印象でした。

ただ、全体としては、分量といい、何というか非常にいいと思いますけど、ただ、区民の方はこれはまず読んではくれないと思いますけどね。まず、最初の方のチェックリストのあたりぐらいを多分区民の方が見てくれるということで、後ろの方は多分読んではくれないだろうと思いますけどね。それが第一印象でした。

会長 その他何か、改善点等がございますでしょうか。本当は、今年のちょっと報告書と比較するといいいんですけどね。

では、また後でも結構でございますので。

では、引き続いて、委員、何かございますか。

委員 冊子についてですか、行政評価制度についてですか。

会長 ええ、この制度も含めてでいいと思いますが。報告書というのはそういうことですから、制度も含めて。

委員　　そうですか。

今年度からすべての政策、施策について評価をしているということ、それから昨年度の報告書の様式に比べて大分ことしは改善点が見られるということで、昨年度のものを一応少しは見たんですけど、それに対して非常に読みやすいし、それから、内容に対する理解もしやすいような工夫がされていると思います。

今、委員からも言われたんですけど、区としての報告制度としてはかなりよくできていると思うんですけど、これを利用する区民が読むに当たってどれだけ理解ができるのかなというのが心配になりました。

先ほど、新聞で行政評価制度についてかなりのページを割いて紹介がされているようですけど、制度的には報告制度そのものとしてはでき上がっているんで、これをどういうふうに区民に広報活動を行って、区民からどういう意見が出てくるかと。そういうところまでこの制度として完成させるためには、そういったところの改善というか、そういうフィードバックというんでしょうか、そういうものが行われればいいなというふうに思います。

それから、制度的には施策評価のコスト指標というところがありますけれど、例えば今ちょっと手元にあるので恐縮なんですけれど、これは産業振興の基盤整備という施策ですか、単位コストというのがありまして、総事業費をこの場合にはこの箇所では商工相談日数というもので割っているんですよ。そうしますと、2億8,900万円ほど総事業費がかかっていて、それを相談日数だけで割っちゃうと、260日で割っちゃうと……。

会長　　これは回数のこのどこ……。

委員　　いや、まあ、見られなくてもいいんですけど。

会長　　いいの。

委員　　産業振興の基盤整備、たまたま私、手元に今あるものですから見ているんですけど、そうしますと1日当たり111万5,000円もかかっているような表示になっているものですから、すべてを何かこの単位コストというのは総事業費を割ってしまっているものですから、ちょっと余り意味がない数字が出てきてしまっているんで、そういった画一的な形でなくて、コスト、例えば商工相談日数であればその商工相談にかかわる費用のところをそれを日数で割るとか。今後ちょっと改善していただければ余りにも何か大きいものが出てきてしまっているものですから、これは全体に言えることなんですけれど、そういったもので工夫していただければと思いますけれど、全体的にはとにかくアウトプットとし

では非常にいいものができているんじゃないかという印象を受けました。

会長 ありがとうございます。

今の委員のことにとも関連するんですけど、この広報すぎなみでご意見をお寄せくださいと、こう書いていますね。正式にはいつ配布になったかわかりませんが、これ、何か企画の方に、具体的に区民の方から、この行政評価結果に対して、ご意見は、もう来ているのはあるんでございましょうか。あれば、せっかくの場でございますから、ご紹介いただいてもいいかと思いますが。

行政改革担当副参事 2月1日にこれは全戸に配布させていただきましたけれども。

会長 1日ですか。それは……。

行政改革担当副参事 現在のところ、まだ。

会長 ああ、そうですか。というのは、この外部評価の場合でも、やっぱり区民の方のご意見というのは、それを踏まえてやはり我々もコメントするというのは、これ、一番結構なものですから、これは評価結果取りまとめというのはいつまででしたっけ。3月末、2月末。それに間に合えば、それについても我々としては情報をいただいて、コメントした方がいいかということをやちょっと。

行政改革担当副参事 3月に、もう一度この件をやりますので。

会長 やりますね。では、そのときにでも。

行政改革担当副参事 はい。もし、いただければ、そのときに公表したいと思います。

会長 はい。ありがとうございます。

では委員、何か、この制度全般でもよろしいんですが、評価報告書、資料1に関して。

委員 資料を拝見しまして、昨年度のちょうどこの外部評価のところで、最後にいろいろ私も委員が意見を述べさせていただいていたかと思いますが、その意見というのが随分組み入れられた制度の改正・修正がされていて、フォーマットとか各項目だとかその項目の内容についても、随分変化が見られたんじゃないかなと思います。

それから、評価表についても、より项目的には、少なくなっているけれども、逆にわかりやすいところが多くなってきたかと思いました。

それから、各数字ですね、今までは羅列が多かったと思うんですが、それに対して表をつくっていただいて、グラフ等、それで分析を加えていただいたのは、区民の皆様にも理解しやすいものなのではないかと思いました。ただ、分析のコメントが本当にその内容を反映したコメントであるかどうかというところをもう一度見ていただけるとよろしいかな

と思います。

例えば数字にしても、総収入に対する事業費ということでパーセンテージを出されていますが、それによってその比率が下がっているというふうにコメントが例えば書かれていたとしても、その比率と本当に数字的に効果の出ている数字なのかというのをちょっと疑問に思うところがありました。

例えば、また後で申し上げますけれども、会社の数字の中で、補助金の依存比率を下げるという目標があって、確かに依存比率は下がっている結果が出ていますが、その補助金自体の金額が上がって、事業費も上がって、両方とも大きくなっているにもかかわらず補助金依存比率が下がったというような評価だと、やっぱりちょっと違うと思うんですね。同じ規模を大きくするのであるならば、補助金というのは下げて、それから事業比率を上げてという、そういうような、内容がわかるような分析コメントというのが要所要所に出されるとよりよいのではないかと感じました。

会長 ありがとうございます。

では、最後に委員。

委員 私も、去年に比べると、外部評価がしやすい、評価の内容を判断しやすいデータが随分準備されて、評価をする人にとってはしやすくなっているなという印象を随所で受けました。それでもまだ、行政サービスを受ける側がどう受けとめているのかというところを一つ一つ見ようと思うと、そこはまだ不十分なところも残っているのは残っています。しかし、この評価制度自体が始まってからそんなに何回も回数を経ていない段階においてこれだけ改善が進んできているというのは、やはり大変立派なことではないかと感じております。

特に、区民の声を吸い上げる区民アンケートや、教育分野でのアンケートの結果を成果指標として積極的に取り入れているところは、私が去年、かなりいろんなところで、受け手の側の評価を見ないとその政策の評価は難しいですと申し上げたことが反映されているなど感じた次第です。

行政評価報告書のチェックリストもわかりやすく、いろんな指標が取り上げられています。確かにこれだけ見れば全部わかるというわけではないんですけども、区民が行政に対して関心を持つ取っかかりになるのに適したいろんな分野の興味深い指標が入っています。全ての分野に一樣に関心を持たせるということではなくて、自分の関心を持つ分野に目を向けさせるには非常にいい試みなのではないかなと思います。しかも、このグラフが

ついているので、現状の状態というのが確かにわかりやすいと思います。

14年度から初めて載り始めた指標というのが幾つかあるので、そこは比較はできないというところはあるんですけども、今後これが積み重ねられていくといろんな評価ができるようになってくるので、先が楽しみだと感じた次第です。

会長 ありがとうございます。

私のコメントというのは、きょうの3-1というところに書いてございますので、読んでいただければわかることなんですけど、一応こういう場でございますから一応ご説明申し上げますと、評価報告書の内容全般的には改善が見られたということでこれは各委員と同じであるわけなんですけど、もう少し表現等のことについて申し上げますといろいろありまして、広報すぎなみに書いてあるやつは、割合わかりやすいデータをとってきてあると思うんですね。というのは、これは一応経年比較でこう下がってきて、少しずつ目標に近づいていますよ、頑張っていますよというのがわかるという意味においては評価できるんですけど、ところが、この分野別の指標をよく見ますと、ほかの自治体と比べて今のがあったり、あるいは経年変化だけのものがあったり、ここは非常にばらつきがあるんですね。まあ、どちらも意味があることはあるんですけど、やはり五つ星ということを目指すのであれば、目標値の中でもともとそういうことをお考えではあるんですけど、なるだけデータがとれる範囲でほかの区と比較したり、同市規模のやつと比較して杉並区は頑張っているんだ、どのくらいのレベルだというのはもう少しわかるようにした方がいいというのが(1)のことです。

(2)は、これは特に前年度から議論している政策への反映ということなんですけど、確かにこの21ページ等においてもいろいろこういうことを変えましたと、拡充とかになって打ち出したと書いてある。じゃあ、これは具体的にそのふうには評価結果がその予算でなったかどうかということは逆に言うと1年おくれのことになるんですけど、例えば昨年度のこういう、あるいは今度の新規の予算でもいいんですけど、これの拡充となったものについては本当に予算が拡充になっているのか、サービスがふえるようになっているのか、あるいは効率化がなっているかということをややはり区民としては一番見たいと思うんですね。この評価結果を踏まえて、そういうふうには予算編成なり政策がなっているかどうか。しかし、ここで難しいのは、多分財政が非常に逼迫していますから、拡充といってもなかなか拡充にならないだろうと。そうすると、せいぜい増減率ぐらいで見るのかなというのはどこかに書いておいた話です。

多分、ここが一番、評価と予算編成へのリンクという場合に、リンク 実際反映したかどうかと。これはやっぱりどこかでチェックする必要があって、これは我々としてもぜひこういうデータをいただいて、予算との関係がどうなるかということをチェックしたいと、こう考えております。

もう一つ、32ページから33ページに書いてある、これもそういう意味では予算との絡みで分野別に伸び率が比較してあるんですが、ただ、これは原理主義の悪いところで、これ、すべてのシートベースで全部増減がしてあるわけですね。そうすると、公園事業あたりで公園建設が終われば、急に予算はがくと減るわけですから、これはやはり、もう少し違う工夫があって、本当の意味の実質的な意味で予算がふえているかどうかというふうにわかるようにしていくことが必要で、これもできたら6分野か何かに分けて、円グラフか何かで増減か何かをやるとか、何かそういうことをやっていただくと、よりいいのではないかというようなことですね。

そういうことが書いてあるということで、これはこういうことを今後、評価報告書の中、あるいはこの区政の経営の中で分担をいただきたいと、こういうことであります。

今までの中で一応 のことはやったことになりますが、一応事務局から今の我々のコメントについて何かご意見なり、あるいは修正なり、いや、実際はこうだからもう少しご理解いただきたいとか、そういう何かございましたら、一応簡単にご報告いただきたいと思っております。

行政改革担当副参事 はい。どうも、総合的にはすごく、半ばうれしい半面、やはりこれからの責任が重いなという実感をさせていただきました。

これは、ことし初めての試みなわけです、全政策、施策ということで。各担当、非常に苦労したと思います。昨年度も担当は苦労しましたが、それは全員が苦労したわけですから、大変だったと思います。その中で、例えば数値化ができたのも、政策でいきますと、半分ちょっとしかない。逆に言えば、そこまでできたという見方もあるかもしれませんが、そういった作業がこれからますます厳しくなっていくとか、具体化していきなきゃいけないなという実感は抱きました。ただ、初めて全部やったということについては、俗に言う、褒めてあげてもいいんじゃないかなという気がしております。この担当も非常に頑張りましたけれども、各主管の人たちも非常に頑張ったなと思っております。

これをどう活用していくかというのが、やはり今後の課題だと思っております。数値化はただすればいいんじゃなくて、これから始まるわけですから、それに向けて、例えばチ

ェックリストなどもどう活用していくのかと。区民にもこれはアピールするけれども、自分たちもそれをどのようにそれを位置づけていくのかというようなことも含めて、これからのいい指標にさせていきたいなというふうに考えてあります。

あとは、具体的に、例えばコスト指標といいますかご指摘いただいたのも、粗い割り算なわけですよね。これも随分もめたんですが、とりあえずコストとの関係を出してみようじゃないかということで、試行的に入れてみました。ご指摘のように、今後もこれはやはり変えていかなきゃいけない部分も相当あるかなという気はしておりまして、もう少し柔軟に対応していきたいなというふうに考えております。

次年度以降の様式の変更なり、あるいは数値の見直しなりというのもまたやっていかなければいけないと思っておりますが、少なくともようやくこれでスタートできたかなという印象です。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

後ほど、また総合的な区の見解等もいただきたいと思いますが、引き続きまして、のいわゆる政策、施策、事務事業の評価シートに基づいた、これは分担表というのがきょう資料5の裏側にありますが、この議題に移りますが、ただ、その場合に冒頭に申し上げましたが、あるいは事前の副参事の方からの文書にもありますが、いわゆる使用料等の問題等の絡みも、なぜ我々にこういう外部評価の視点として期待されているかという背景を、若干、資料4と 資料4自身がなかなかわかりにくい資料であったと思いますが これを踏まえてちょっと財政課なり、あるいはそちらの事務局の方で趣旨をご説明いただけますか。どちらでも結構でございます。

行政改革担当副参事 今お話のありました、手数料、使用料の話でございますね。実を申しますと、ほかにも背景はございまして、後ほどご説明差し上げないといけないことなんですけれども、今現在、基本計画とか実施計画なども見直しをしております。それを支える行政改革の大綱も今見直しをしようかなという、そういう背景があって、その中で昨年度もご指摘があったんですが、受益者負担の問題はどうなんだろうかということも大きな課題の一つになっております。その辺の見直しも含めて行政評価の観点はどうだろうか。公共性との関係をもう一度見直していただく必要があるんじゃないかというようなことで、ご提案といいますか、お願いをした次第でございます。

スケジュール等もまた後ほどご案内をいたしますので、そのときにまた詳細を申し上げますが、きょうと、それから3月と4月と1カ月ごとに一応予定をしております、その中

で、今申し上げましたような基本計画のあり方ですとか、あるいは行政改革の大綱のあり方ですとか、あるいは例年お願いしております外部評価、個別外部監査の問題ですとか、その辺も含めてご議論いただければというふうに考えている次第でございます。

私の方からは、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

そういう背景があって、今回の選んでいただいた分担表の中にも、使用料等がかなり含まれるような施策なり事務事業が入っておったと、こういう背景でございます。

では、一応分担表がせっかくできておりますので、分野番号1からまず順番でも、1から4までは個別に割り振ってあるわけですね。そうではない1、2、3、4、6は、各委員の方にそれぞれの分野をご担当いただくと。そして、分野番号5の自律・教育 ところが、今申し上げましたように、使用料等の受益者負担との絡み、あるいは公平性の絡み等において、そういう観点からの評価も入って、外部評価をしていただいたらどうかということでもございました。

したがって、まず分野番号1の安全・安心にかかる分野についてご担当いただいた委員の方からご報告を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。お手元に多分、皆さんのところに資料も配付してあると思います。

委員 資料は、5-1とかありますが……。

会長 そうですね。

委員 これ、一つ一つやるととてもあれなので、全般的な感想で申し上げさせていただきます。感じましたのは、特にまず事務事業になればなるほど、やはり成果指標がこれでもいいのかなというのが、随分首をかしげるようなものがあったんですね。それは全般的に施策レベルでもそうなんですけれども、これは実態として、各課や係の方が、施策だと事務事業で成果指標を何にとったらいいかというのが悩んでいるんだと思うんです。これでいいのかと思ったことの象徴的なのが二つ三つ類型がありまして、一つは、やはりアウトカムにとってもアウトカムとは言えなくて、いわゆる活動指標レベルだと。つまり、アウトプットあるいは活動指標レベルだというのがかなりあったということで……。

会長 今のは、おっしゃっているのを具体的に資料でお示しいただいた方が。一番の端的な事例だけでも。

委員 はい。資料はどこがいいですか。ちょっと思いついたところで一番いいのは5-4ページにあります。例えば一つの類型としては収納件数なんていうのがあって、こ

これは活動指標ではないんじゃないかということ　これはアウトカムじゃないな。

もっといいのは、その次の5 - 6ページを見ていただきますと、みどりの新聞閲覧率というのがありますが、これがその成果指標のところ挙げてはありますが、これは成果指標じゃなくて、活動指標じゃないでしょうか。こういう感じのものが多いんですね。つまり、みどりの新聞を皆さんが閲覧したということが多分この施策の目的じゃなくて、それによってコミュニティにおいて、緑化の運動、あるいは緑を自分で植えようとかという、そういう活動が出てきたかどうかというのが多分そのセクションの目的なんだと思うんですが、この種の活動レベルのもので成果指標になっているというのが非常に目立ったというのが一つ印象に残りました。

それから、もう一つの例は、増減率を成果指標に使っているというのが非常に多い。結構多いんですね。その増減率が成果指標というのは、ないわけじゃないと思うんですが、僕はその増減率というのが出てくると、そのこと自体が気になってしょうがないんですね。つまり、増減して何%伸びたということが成果になるというのは余りないと思うんですよ、実際に。

例えば5 - 4、「屋外広告物許可取り締まり」で、撤去件数とか許可申請件数が何%伸びたかということが成果指標にとっているんですね。許可申請件数が何%伸びたということ自体を目標にするはずがないと思うんですね。それは、逆に言えば予算が何%伸びたというのと同じような発想だと思うんですね、その意識しているところは。それで成果指標に書かれますと、僕自身も、それはじゃあ何を目的にしてこの屋外広告物をやっているんですかということ逆を聞きたくなくなってしまうわけですね。伸びること自体が区民にとってどれだけの意味があるんですかということになるわけで、そういう意味では、僕は伸び率というものを成果指標のところ幾つか　幾つかという結構多かったですが出てくると非常に気になったという、その二つが指標として感じたところです。

あと、そういう、今の、それ以外にもう少しやっぱりぜひ使って、もっとやってほしいなと思うのは、いわゆる市民サーベイというものです。もうちょっと僕はその市民サーベイを区レベルでは重視した方が、もう少しお金をかけてでも区民サーベイをやった方がいいんじゃないかと思う。たまたま杉並区というのは53万人の人口でしょう。ちょっと引き合いに出して恐縮ですが、アメリカのポートランドというのは53万人で、ポートランド市と杉並区というのは人口がほぼ同じということで、僕はすぐにポートランドを思い出します。ポートランドは、毎年5,000人の人に対して市民サーベイをやっていて、その5,000人の人

からいろんな意識、つまり、例えばもちろんポートランドが好きですかというところから始めて、かなり細かく聞いて、例えば、夜、自分の家の近所を安心して歩けますかとか、そういうことをたくさん聞いている。ポートランドと同じ規模の杉並区が5,000人規模の市民サーベイ調査を毎年やれないことはないんじゃないかと思う。しかも、そのサーベイは地区ごとに7地区に分かれています。細かくすれば切りがないですが、杉並区を7地区に分けると、ポートランドの7地区の中でこの地区はやっぱり非常に市民の人が夜歩いても危ないと思っている気持ちが強いなとか、そういう市民サーベイをもっともっと使っているわけで、僕はそういう市民サーベイから持ってきたデータを、今後、成果指標としてもっと活用してほしいという印象がありました。

大体、その3点ぐらいですね。

会長 ありがとうございます。

今、委員から出た最後の話は、このチェックリストの中でも「杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合」の調査は一応あるんですが、多分、元データを分析すれば、今おっしゃったような一定の区域別な違いというのは出るんでしょうね。どうですか。

行政改革担当副参事 よろしいですか。杉並も一応7地区に分けて、それぞれの特徴を、今、冊子といいますか報告書にまとめてございます。男女別ですとか年齢別、それから地区別ごとに一応のものは出せるようにはなっておりますので、もう少し分析してみたいなと思っております。

会長 ありがとうございます。

大体、すべてごもっともなご指摘だと思いますが、若干、もし後でも議論した方がいいと思うのは、今回の政策、施策、事務事業のこの三つのつながりとして大体いいかどうかということも、もし余力があればやっていただきたいという趣旨があったわけですね。そこら辺については、何かお気づきの点、もし委員ございましたら。いろんな貢献とか、何か書いてはいるんですが、こういう。

委員 本当はこれは、これから杉並区がさっき2回目で報告書が出て、それなりに進歩しているんで、もう少し長い目で私もお協力していきたいと思うんですが、やっぱりインプット、アウトプット、アウトカムの因果関係をどうやって結びつけていくかというのは最後に重要な課題になってくるんですね。

それで、今、行政評価の学会なんかではロジックモデルということが大変な議論になっていて、つまり、やっぱり複雑なわけですよ。インプットが、つまりお金をたくさん使

えたものが、じゃあ、その使ったものがどれだけのアウトプットになって、それがアウトカムになるかというのは、単線的にはいかないわけですね。それが複雑に絡んでいて、一つが三つに影響したり、あるいは一つのもものが三つから影響を受けたり、そういう網の目のようになっているのをいかにして簡潔に原因と結果をインプット、アウトプット、アウトカムの間につないでいくかという、その辺のことというのは、僕は今後ぜひこの行政評価報告書の中でかなり意識的に追求してやっていってほしい。その因果関係を職員の人にも、あるいは最終的には区民の人にも、あ、ここがこういうふうにつながっているんだということを、なるほどと言わせる、そういう報告書になっていることが一番大事です。単なる指標でできたというのはまだ最初の段階なんですね。その指標が上がったから、じゃあ、その次の指標にそのまま比例していくかというわけじゃないですから。

そういう感じで見ていますと、現状においては、インプット、アウトプット、アウトカムが、はっきり言って、ばらばらなわけですね。それは仕方がないですけどね。その中でばらばらであることに加えて、アウトカムでないものがアウトカム指標のところはかなり使われているというのが、さっき申し上げた僕の印象なんですね。

因果関係をたどるといというのは、これはそんな簡単にはできないと思います。僕もこれを見たって、わからないです、はっきり。こんな膨大なもの。だから、どこかを重点的にねらいを定めて因果をたどるといいうことをやりながら、それをみんなで勉強し合って、ほかのセクションでもこの原因結果の因果関係をやっていくという、そういうやっぱりこれからの研修・訓練が、僕もそうだし、皆さんも必要なんだろうと。そういう感じがしましたね。

会長 ご指摘のとおりだと思いますね。それで、多分結局無理やり成果指標を書くことになっているわけですね。したがって、どこかの要領には書いてあると思うんですけど、適切な成果指標がない場合は活動指標的なもので代理とかするということが多分あるからこうなっているわけで、もし区民に対してよく理解していただくとか、あるいは内部管理でもお使いになるとすれば、この成果指標は一応書き込んであるけれども、実質的には活動指標レベルのものであるということが、表を見た場合に担当者以外にもわかるように、こういうことがやっぱり必要、当面は必要だろうと思いますけどね。

時間の関係もございますので、では次に、2番の分野のことをご担当いただきました委員の方から。

委員 はい。大変申しわけありません、分担表に分担ということでいただいていたんで

すが、レポートの方がちょっと間に合わなかったものですから……。

会長 いえ、口頭でも結構です。

委員 口頭でかえさせていただきます。杉並区のみどりと環境分野ですね。こちらの方で表と資料等を拝見してみました。

まず、みどりの方は、杉並区の公共施設の緑地化の面積だとか取り組みだとか公園の整備等々、従来のものも含めて進んでいるのかと感じました。他の区との比較などの表も出ていますので、あと、区民の方が杉並区が美しいと思うという割合が約50%でありますので、区の方々の政策、施策が少しずつ浸透しているのではないかと考えております。

それとあと、やはりこの緑地化というだけではなくて、公園とかそういうような事業の場合、やはり広域地域であるので、区民の方々の災害等のそういう避難、それから、災害のときの避難地区としての機能の充実と、あと、さまざまな区民への公表ですね。広報。そういったものをもう少し徹底されるとよろしいのではないかと思います。

それから、環境の分野ですが、一つには、私、公社の方でも実はすぎなみ環境ネットワークを拝見した関係もありまして、環境の分野というのはなかなか難しい事業ですし、成果の出方が年々、それほど大きな成果というのは出にくいものなんではないかなと思います。目標というのが24年度目標値がある程度大きな目標として置いていらっしゃるんですけども、14年度までの推移などを見ますと、なかなか目標が高いなと思っております。それに向かって事業などを実施していく場合、やはり抜本的な改革の取り組みがどこかで必要ではないかと。リサイクル率を上げるということは、使用したものをごみにしないというひとりひとりの意識と本当に比例すると思うんですね。

そういった意味では、ごみの分別の徹底とか、あと、ちょっとこれは飛躍し過ぎの考えかもしれませんが、ごみ収集も、もしも一部受益者負担というか、同じ多摩の方の市町村で実施しているようですが、ごみ収集に関しては若干有料という制度をとって袋を買って各自の自宅の前にごみを出すという、そういう制度を導入している市もあるというふうに聞きました。そうしますと、やはり確かに受益者の不満等は出ますけれども、それによって分別の徹底とリサイクルとごみの絶対的な量が減ってきたというところがあります。ごみをより少なくしようという、そういう一個人の意識が高まってきているのではないかなというふうなものを感じました。

ですので、その方法が本当に杉並区にいいかどうかというのは、これはまた検討していかななくてはいけないんですけれども、今と同じ現状をいかに改良、改善、改革していくか

というのはやっぱり限度があると思いました。24年度、目標値というのをそれぞれ区民1人当たりのごみ処理量、リサイクル率等々、高い目標値を挙げていらっしゃるならば、その目標に本当に到達する具体的な効果のある施策というのを期待したいなというのを感じとして持ちました。以上です。

会長 ありがとうございます。

このみどりと環境というのは、全くこの評価の場合、視点を変えなきゃいけないというのは、とにかく31ページを見ていただくとわかると思うんですけども、基本的には潤いのある美しいまちをつくるというみどりの分野というのはお金を投入して何かやれば必ず達成できる目標なんです。そういう意味ではある意味では簡単なんです。簡単と言えば簡単で、必ず達成できるんですね。問題は、このみどりじゃない環境のやつというのは、これはお金もかかるし、いろいろな方法もあって試行錯誤であるという問題なんです。しかも、これは後でも議論になると思いますけれども、要するに区が頑張っただけでどうなるというだけの話でもないものですから、前半の方は区がお金を出して何かやればいわけですね。緑を造成すればいい。ところが後半の場合というのは、なるべく区民との協働なんということが言葉自体なかなか難しいんですけど、それとかかわってくる問題で、相手方がどれだけこれに向かって努力していくか。それに対してどういうふうな区として誘導し、あるいはそれをサポートしていくかと。こういうことなんです。

だから、ごみの処理には金はかかっているが、それ以外についてはそんなにコストがかかっているわけではないので、これはある意味で非常に評価論的にも難しい問題で、やっぱりほかの分野からもっとシフトして金を投入して、ただ、その金がどういう使い道があるのかということ自身ははっきりわからないという問題があるんですね。

それから、そこら辺についての、できたら、次回までもしお時間があるようでしたら、こういうやつと各施策なりが本当にこう効果が上がっているのかどうか。抜けているのがあるんじゃないかという気がしているんですね。

ですから、こういう分野別のこの指標としては非常にいい指標なんです。これと区がおやりになっていること、あるいは、委員がおっしゃったように東京都の環境規制の問題もあるわけですね。ディーゼル規制とか。そういうやつとの効果で、区としてはやることはもうほとんどカバーされているのかもしれない。あるいは、区としてもっとやらなきゃいけない領域が抜けているのかもしれないんだけど、国の環境規制と都の石原都知事が推進されているようなやつとも絡んで、これが、この指標が実は来るわけですね。こ

れが非常に厄介なところですので、区の与えられた範囲でもう少し、何をやるべきか、あるいは都の政策と相乗効果が出るようなことがあるのかないのか。逆にお互いに足を引っ張っているようなものがあるとすれば、それをやっぱり政策的に考えていかにやいかんと。そういう多分ことで、これはちょっと我々に要求されてもつらいところもあるんですけども、もしお時間があればということで終わりにしたいと思います。

それで、3番目は私の担当で、これもコメントが書いていますが、一番細かくやったのは、その中でも、これは施策の、まずこういう指標が五つあるとすれば、この例えば健康・福祉分野は、よく頑張ったかどうかというのが完璧に出るようにしなさいということ。これを暗にこれは言いたかったんですね。これは5分の3だから、要するに60点だと。ここの分野は。そういう評価をすれば区民にとって非常にわかりやすい。これはある意味非常に危険ではあるんだけど、一覧性としては非常にいいということですね。そういうことがまず分野別のやつでやったらどうか。

それで、裏側に細かいことがいろいろ書いておりますが、国民健康保険の話ですね。これはいろいろ財政的なこと等も書いていますが、一番これはほかの社会保険との絡みですね。非常にある意味では1回当たりの保険料も2万円ぐらいになっているわけです。

ですから、多分、ほかの区民が知りたいのは、このレベルがどんなレベルか。あるいは、これによって本当に保健向上に寄与しているのかどうかというようなことが少しトレースしなきゃいけない。とりわけ、加入率は大差がないということですが、入っておられる実際の属性ですね。平均年齢であるとか、職業であるとか、それによってかなり保険の利用者といいですか、どういう医療にかかわられているかどうかというのはかなり変わってくるわけですね。

だから、そこら辺の分析というのはこういう政策評価、施策評価、事務事業評価以外のプログラム評価ということなんです。そういうことは1回やらないと、少し抜本的な対策にならない。特に国民健康保険の運営事業というのはかなりコストもかかって、どこでも大問題になっていることなので、ここはもう少し本腰を入れて、ここに書いてあるようなことを踏まえて、委員もおっしゃったような視点で、もう少し深い分析を1回されたらどうかということが書いてございます。

そういうことが一応気になったということで、私は全般的に、政策と施策、あるいは施策と事務事業との関連性については、まだ余り説得的な流れにはない。要するに分野別にこのきれいな体系としては正しいと思うんですけども、じゃあ、個々の施策がその政策

にどれくらい貢献しているかどうかというのは先ほど環境の話でも例を挙げたんですが、もう少し時間をかけて推移を見てみるとまた新たな視点が出てくるかもしれない。こういうことです。

それでは、4番目の産業経済・区民生活ですか。委員がご担当ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 私の方は産業経済・区民生活ということで、まず最初に「魅力ある商店街づくり」というところを見たんですけれど、商店街づくりについて助成をしていくということは、個店に対しては自己責任で運営していただいて、ただし、大規模な小売店等に対抗するためには商店街が一つのお店の集まりということで、大規模店に対抗するための位置づけなんじゃないかというふうに思うんですけれども。ですから、商店の振興を図るためには商店街の魅力を高める。商店街として集客力を高めるんだということは十分理解できるんですけれど、ここに書いてある施策のところ、「身近な、気に入った個店で生活用品を入手する術を区民から奪うこととなる」というような理由づけというのは個店に対する問題なので、ここまでは区の施策として立ち入るようなことではないんじゃないかなという気はしています。

それから、データ等への意見で、元気を出せ商店街事業というのは、ここにも書いてありますけど、一時的な集客力のアップにしかなってなくて、重要度は低いというふうな位置づけをしているんですけれど、事業の方向性というのは「拡充」になぜかなっている。財源も大分増大しているようなことが書いてありますので、それに対する理由づけというのが不明確なのかなというふうに思いましたけど、ちょっと今これ、金額は220万円から3,900万円と書いてあるんですけど、ちょっと手元の資料で今どこに220万円と3,900万円があったのか。

会長 4-5じゃないでしょうかね。4-5に何か書いてある。

行政改革担当副参事 よろしいですか。今のは事務事業評価表の整理番号121番に記載してございますので。委員の言われた金額については。

委員 はい。合っていますか。そうですか。合っていればいいんですけど、今説明しようと思って資料を探したら、見当たらなかったものですから。

それから、次の施策は「新しい都市農業の推進」ということなんですけれど、杉並の場合は土地の値段が高いわけなので、生産緑地を指定しない限りは固定資産税の負担が高く、農業として営んでいられないと思いますけれど、相続を迎えれば生産緑地をまた指定し

なければ、要するに生涯生産緑地を耕していなければ、結果としては相続税の負担が耐えられないで手放すという形になると思います。

実際に農地は減少の傾向にありますので、杉並区で農業をやっていくということ、何か食いとめを、農業をしていかなきゃいけないんだというような感じの前提でこう書かれているんですけど、その必然性があるのかどうかという、農業を区内でやらなきゃいけないということが区民のコンセンサスの中にあるのかなということがちょっと疑問だなというふうに思いました。

実際に区内の農地を使って生産物がどれだけつくられているのか。これはかなり低いと思うんですけど、そういった意味で実際に農業で生計を営むとかという意味で生産力比較のデータを載せれば、果たして区内にそれだけの農地を確保しなきゃいけないのかという議論ができるんじゃないかというふうに思うんですけど。

それから、「働くひとびとの条件整備」ということで、施策の目的、成果指標はよいと思うんですけど、活動指標の状況欄の勤労福祉会館が利用された件数というのが載せられているんですけど、これは自己分析でも利用者の多くは勤労者ではなくて一般区民ということに記載していますので、であれば、活動指標としては不適切じゃないのかな。

あと、平成9年をピークにして、勤労福祉会館利用実績とか、財団法人杉並区勤労者福祉協会の会員数が減少傾向にあるということですので、これは利用者のニーズに合ったメニューを開発するなど、効率的な運営が求められているんじゃないかと思います。

それとあと、データの方なんですけれど、「加入事業者割合」という言葉が出てきているんですけど。区内の事業者のですね。平成14年度で55%というふうな記載があるんですが、区内では事業所数は2万2,175あるということですので、加入は2,055ですから、事業所の加入割合は9%になるんじゃないかというふうに思いました。ちょっと見方が、もしかしたら私が間違えているんだったら教えていただきたいと思っているんですけど。

今までが全部効率的な運営をするのが望ましいんじゃないかという評価にしてあるんですが、あと、「NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備」ということで、これは拡充というふうにしてあります。NPOそのものはできてまだ間がない制度ですけど、大分活動は活発になってきているというふうに思われます。NPOというのは、行政とは競合関係にあったり、協働して区の行政を一部担うこともできるような制度ですので、しかも、費用的にはかからないというか、収益を目的としていない活動なものですから、区の政策を行うに当たってもかなりの部分、NPOがとってかわるようなこともできるん

じゃないかと。そういう意味で、NPOが活動しやすい環境整備を区が行っていくということは非常に意義のあることじゃないかというふうに思っております。

以上です。

会長 今回は特に私の方も余り言わなくて申しわけなかったんですけども、委員の今のご報告にもあったこととも関連するんですが、4-5というところの評価表 というのをごらんいただいて、多分我々が一番チェックすべきところは、ここでは1から6まで書いてあって、ここで対象事業が書いてあって、だから、これは施策と事務事業との関係がわかる。そして、それぞれの事務事業が効率化するとか、改善余地なし、それと重要度、この区の判断が正しいかどうかということと、これを踏まえて施策が方向として、先ほど来申し上げていますように、じゃあこれにかわるような事務事業はないとか、あるいは、金額的に総体として施策全体の金額が伸びている方向に最終的になるのかどうかと。こういう視点が多分重要だと思うんですね。

委員の先ほどのご報告だと若干わかりにくかった点は、一応委員のご報告ですと、私、ちょっとわからなかったのは、データ等への意見のところでは事業の方向は拡充となっているんですが、ここでは事業の方向性、委員と同じように、元気を出せ商店街事業というのは効率化になっているんですね。重要度はCということでは委員のご報告と合っているんですが、これはどっちが正しいんですかね。

あと、一応効率化とこうなっていますですね。121は。

委員 私がですか。つけているという意味ですか。

会長 いや、こちらの4-5というのは、これはもともとのやつですよ。

委員 はい。

会長 委員は効率化ということとをされるということ、これはまあご意見なんですけれども、データ等への意見の中で、「事業の方向性は拡充であり、」と、こう書いてあるんですが、この4の方を見ると、事業の方向性は効率化になっているんですね。

委員 ああ、そうですね。

会長 ですから、どちらが正しいのかなという。ちょっと初歩的な事実確認だけなんです。

委員 いや、「魅力ある商店街づくり」というやつなので、3番なんですよ。

会長 ただ、データ等へのご意見のところでは、元気を出せ商店街事業ということでお書きになっていますよね。

書き方だけの問題なんですかね。データ等への意見のところは、元気を出せ商店街事業と書くのではなくて、魅力ある商店街づくり助成。

委員 ああ。

会長 書き方がちょっと違ってきますよね。どっちが正しいのかわかりませんが、それはつまらんことなんです、多分もう一度やる機会があるから、ちょっと、私からのもし要望とすれば、こういう観点が多分一番のポイントだと思うんですね。政策、施策、事務事業の流れを見る場合に、こういうのを踏まえて、この施策自身が例えば予算への反映を考えればトータルとしてどういう方向にいくのかということと、まさしく委員ご指摘のように、拡充と言っているながら何か重要度が低いというのは矛盾じゃないかと、これはもうおっしゃるとおりなんです。そこら辺がやはり今後の改善点としてやはり我々としても意見を申し上げていいところだと思うんですが。まあ、それは私の意見です。

それで、先ほど委員からご指摘のあった、数値の55%か9%か、どちらが正しいかというのは、これは事務局でご説明いただいた方がいいんじゃないですか、まず。委員ご指摘の。どうぞ。

行政改革担当副参事 申しわけございません。先ほどの金額の件なんです、委員ご指摘のこの元気出せの方です、まず。この一般財源負担2,271というところのお話ですが、これは3,948万7,000円に増大しているという、先にこっちをご説明いたしますけれども、14年度までは人件費以外は全額特定財源だったんですが……。

委員 ああ、そうですか。

行政改革担当副参事 15年度から、人件費に加えて区単独の補助も開始になったということで、一般財源がふえたという経緯があるようです。

委員 そうですか。

政策経営部長 いずれにしても、もう少し細かく調べてご報告申し上げます。

行政改革担当副参事 そうですね。はい。

会長 ただ、いずれにしても、委員の質問に対して説明が不足していることはそのとおりですよ。

行政改革担当副参事 はい。

会長 パーセントの方はどうですか。

行政改革担当副参事 この、今言われた14年度55%ということですね。

会長 そうです。

行政改革担当副参事 これはもう一度確認させてください。申しわけございません。

会長 はい。

ただ、委員はかなり大きなご指摘をされたわけで、特に最初の評価意見のところというのは私もかなり同意するところであって、要するにあとの意見も含めてなんです。これの若干時間があるから、事務局で、例えばこの4 - 5のところ、これを踏まえてどういうふうに内部評価として、どういうふうなスタンスで取り組んでおられるのか、ちょっとご説明いただけますかね。

例えば事業の方向性と重要度を組み合わせて、こういう組み合わせの場合が多い。例えば事務事業レベルだけでも限定すればどっちかでもいいんですが、事務事業だけに限定すれば事業の方向性と重要性がこういう組み合わせになるとこれは予算を減らすとか、あるいは抜本的な見直しに移行するとか、そこの絡みはどうなんですか。重要度と事業の方向性のその二つの軸は。

あと、これをまとめた施策として、こういう事務事業を合計して、何らかの格好で、もっと客観的に、施策対施策として方向性を、これは施策全体として伸ばしていくとか見直すとか。そういうことに使わないと、意味がないですね。せっかくこの政策、施策、事務事業。それについての取り組みはどうなっていますか。

行政改革担当副参事 今のご指摘でございますが、例えばこちらの報告書でございますけれども、24ページに記載してございますが、今後の施策の方向性という図が一つ載せてございます。その参考という表が右上にあるんですが、一応こういうような判定で私ども考えていこうかと思っておりますけれども、次年度に向けてというか、次々年度になりますけれども、こういった判断の中で施策の重要度というのを所管課と進めながらやっていきたいなと思っております。

ただ、ことしはこれに取り組んだわけなんです、この中でどの程度の重要度があるのかというのはもう少し個別に当たっていかないと難しいかなというふうには思っております。

会長 いや、ここが一番ポイントでしてね、この拡充というのは先に結論が来ているんですけども、何でその拡充になったかということの拡充とか効率化の判断とその重要度と、本来、軸が違うんだけど、重要度の要素というのが、どうもこの最終的な施策の方向性にはどこにも記述がないんじゃないかと。これはむしろまずいんじゃないかというのが僕の個人的意見なんです。

行政改革担当副参事 はい。

会長 せっかく重要度の結果と、あったらそれを組み合わせてやっぱり方向性を決めるというのが、そうじゃなきゃ意味がないんじゃないかということなんです。

委員、何かご意見。

委員 いや、僕が最初に申し上げたのは、まさしくこの22、23がわからないんです。今、委員長が言われたのもまさしくそうなんです。多分、何かの一つの政策判断をしたいための軸を設定しているんだろうなという想像はつきましたよ。でも、多分これをまた総括すると、どこかにありましたが、重要だと思うところは拡充と相関関係があったというのが、どこかの記述にありましたよね。相関関係がある前に頭の中がそのように相関されているんじゃないですかということなんです。印象としては、そうじゃなくて、できるだけ客観的に別の軸で二つの軸をとりながら、そこでどこかにこう落とすというのが多分普通の政策判断に手法的なものを持ってくる時の考え方です。そうじゃなくなっちゃって、いわば答えが先に導かれているような手法になっているおそれがあるなというのが、まず印象なわけですね。説明を見てもその辺が書いていないし、去年はこれの多分先駆的な部分がちょっとあったと思うんだけど、今回かなりそれがしっかり出ていますでしょう。その説明を私どもはぱっと理解できないし、ましてやこれを区の幹部がごらんになったときに、その辺のいろんな留保条件つきで本当に読んでくれるのかと。ましてや、これがホームページに出たときに、これは区民の方は、まずさっぱりわからないんじゃないですかと思うんです。そういう意味ではこれはすごく重要な最終的な判断をするための軸を与えていながら、中身がまだ余りにも洗練されなさ過ぎていて、逆に問題がちょっと多いというのが僕の意見です。

会長 それはそうなんです。だから、拡充でCというのは、これは相関がないわけですから、もともとの軸として違ったものを想定しているんだから、その二つの基準でマトリックス的に使う要素があったとすれば、そういうことで、本来、次年度なり次々年度のやつに反映していくと。これはぜひとも、今度の外部評価報告書に書きますけれども、もう一度ちょっと次回に整理して、現在のこの22、23ですか、これがどういう格好でこういうふうになったかということをもう一度資料を整理してご説明いただいて、それを踏まえて、今の区のやり方がごもっともと思えば外部評価としてコメントしませんが、ここは委員がおっしゃるようになりかなり根本的な問題でして、政策への反映とか予算への反映にとってせっかくご苦労があったわけですから、我々としてもご協力をしたいものですから、それは

次回にまたよろしくお願ひしたいと。

行政改革担当副参事 今回の確認ですが、例えば今ご指摘のあった4 - 5のところですね。産業観光まつり補助というところで、事業の方向は拡充と言っているけれども、総体重要度としてはCではないかというご指摘でございますよね。

会長 そうです。だから、これを踏まえて何でそれが拡充、予算的には、じゃあどうなるのかと。この拡充というのは予算的な意味なのか、要するにこの政策は強化しなきゃいけないけれども、要するに何か別の方向を考えるのかとか、動きとしてはいろいろあるわけですね。

だから、ここの二つの軸を要素として今度はどういう選択肢があるかと。これはまず選択肢を正しくピックアップして、そうしてこの基準の軸と組み合わせていく。この作業が実は必要なんですね。それについての何か検討がちょっとまだ不足しているような気が個人的には、今までのご説明だけでは受けたものですから、ぜひ次回ちょっと整理していただきたい。

行政改革担当副参事 はい。

委員 もうちょっとついでに、さらに質問させていただきます。

これ、結構いろいろ、皆さん苦勞する部分らしいんですよ。例えば、ここまでいろんな市役所や県庁さんがコンサルタントなんか頼んで行政評価のお手伝いをしてもらうときに、コンサルもこの最後の政策判断をするときに、軸を提案してみんな苦勞しているらしいので、杉並の事務局も、多分どこかにご相談されたのかなというのは実は僕の余計な勘ぐりでもあったんですがね。

これは確かに難しいんですが、やっぱりそこを何とかしなくちゃいけないというので、一つの例を申しますと、例えば行政評価をやると目標に対し達成度が高いとか低いとか出ますよね。

行政改革担当副参事 はい。

委員 じゃあ、達成度が高いのを次の年度の予算にどうするかといたら、みんな悩むわけですよ。つまり、達成度が高いならば、よく頑張ったからもっと予算をつけようという判断をしていいのか。それとも、もうここまで来たからこの予算を削るかというのは、同じ数字を見ながら正反対のことが出てきちゃうわけね。

行政改革担当副参事 はい。

委員 それで、行政評価をやるときに、達成度が80までいったよ、90までいったよとい

う軸は、大体、必ずどこも立てるわけですよ。ところが、それをそのままやると、いや、もっと頑張れというのか、もういいよというのと両方判断が分かれちゃって、それでもう一つの軸をどうしても立てるという話になって、達成度は高いけれどもさらに重要度が高いならばもっと予算をつけましょうという話にするというのは、よくある話なんですよ。

それがもしかしたらこの背景にあったのかというのが僕のちょっと勘ぐったところでして。ただ、その問題は、今申し上げたように、軸としての達成度というのはだれでも考えますね。もう一方の軸に、やっぱりこれは政治的、政策的なトップの判断として、達成度は高くてもまだ需要があればやるよという、そういう両方が別のディメンジョンを持っているんですね。それを与えてあげないと、トップにしても区民の人にしても、判断の材料にはなかなかしにくい。両方が関連しちゃうと、同じものを二つ与えているような印象があるんですよ。

会長 その点についてはもっと個人的に意見もありますけれども、まあいずれにしても次回ちょっと整理していただいて、今、委員がおっしゃった、どこかでコンサルタントがやっていらっしゃるらしいけど、その手法自身もかなり問題がありますので、またコメントしたいと思います。

遅くなりましたが、委員の方で6番目のやつをお願いいたします。

委員 今の議論について、ちょっと先にコメントをしたいと思うんですけども。

会長 どうぞ。

委員 結局、その判断基準がわからないとこの政策をどうしたらいいかわからないところですが、これはやはり、そもそもの前提として、さっきからずっと議論が繰り返されている政策の大きな目標と施策と事業がそれぞれきちんと整合的に組み立てられていないという問題があると思います。

それと、もう一つは、各施策や各事業の評価をするために必要なデータがアウトカムの指標によって示されていないという問題があります。その二つを前提として考えると当然判断基準は出てこないというのが今の議論のポイントであると思います。この二つの問題が解決されれば、結構政策ごとの判断基準は出てくるはずですけども、今は、そっちの大前提ができていないので結論が出てこないんじゃないかなという感じがします。

会長 少なくとも、それは必要条件ですよ。

委員 はい。

会長 それが出てくれば解決するという簡単な問題ではないんですけど、最低それはあ

った方がいいですね。

委員 はい。それに加えて、全体としては、プラン ドゥー チェック アクションという企業経営に際してよく言われているサイクルにどう乗っかっているのかというところを内部評価の中に加えていくということが重要なポイントではないかと思っています。以前、多くの事業・施策は、計画が出されて実行しましたというところで止まっていたわけです。

それをチェックしているというのがこの内部評価なんですけれども、チェックをその次のアクション、どう直すかというところにつなげていくとチェックの意味が出てきます。そのチェックの意味が、各施策をこういふふうに見直しますとこういふふうに見直せますよというところのチェックになっていなくて、何か大きい小さいかというところにとどまっているという感じがします。これを見ると、やっぱり委員がご指摘になったように、もともと先にこれは有効な政策なんだという判断があって、その事前の判断をもとに先に評価をしてしまっているように見えます。

本当にその政策が有効に機能しているかどうかという受け手側のアウトカムに対する評価指標が十分でないから、そう見えてしまうということなのではないのかと感じた次第です。

もう一つ全体的な話を言うと、現在の評価の方式では、プラン ドゥー チェック アクションのサイクルが2年サイクルになっています。2年かかって初めて直ってくるというのでは、ちょっと時間がかかり過ぎかなという部分もあるので、ここはもうちょっと早いサイクルを実現するための方法を考えた方がいいかなと感じました。

会長 次に、教育のところは、皆さん各共通領域なものですから、6を中心に区政経営をお願いします。

委員 実は、私だけ教育を外してもらったんです。したがって、私は、今回共通領域をやっていないんです。

会長 14はされていないんですか。

委員 ですから、教育分野で私が担当したところは、皆さんがやっていないところをやったんですね。

会長 14ですよ。

委員 ですから、今コメントしなければならないのは、教育分野の中で皆さんがやった部分を除くところと、それから、政策経営の両方の分野についてコメントをしなければな

らないのかなと思っていますが。

会長 そうですね。

委員 まず、教育分野の方からいきますと、施策と政策目標の関係がよくわからないという一つの例として挙げれば、例えばPTA活動を補助するということが出てきているわけなんですけど、そもそものこのPTA活動を支援する目的としては、PTAの学校運営への参画というところが大きな目標になっているはずなんです。しかし、その学校運営にPTAが参画するようになるために本当に有効な政策がこの中に入っているかということ、実は余り施策として有効なものが入ってなくて、逆に、ピーポ君という110番プレートを設置するというのが1つのイベントの成功例として書かれているという感じがします。全体の教育改革アクションプランというものとPTA活動育成との関係というのが、上位の政策目標と施策の関係、さらにその下の事業との連携という格好で明示されている必要があるのでないかという印象を受けました。

また、事務事業評価の中に、子供地域活動促進事業というのと地域教育連絡協議会というのがあります。子供地域活動促進事業という事業については、中学校の方がこの事業を進める行政側の意図に対して余り賛同できてなくて、実現が困難な中学校区が多かったということで統廃合を考えているとあります。一方、これとほとんど同じ評価になっている地域教育連絡協議会に関しては、同じように実現が困難な中学校が多かったにもかかわらず、統廃合の対象ではなくて、改善余地なしになっているという不整合が見られます。施策・事業に対する評価と最終的な措置が連動していないケースも一部に見受けられるかなという感じがしました。

こういう傾向は、新しい事業より、従来から行われている事業の方に目立つように思われます。つまり、サービスの受け手のニーズの的確な把握とその事業の見直しが行われていないと感じる事業がかなりたくさんあったというのが今回の印象でありました。

それから、政策の横の連携みたいなものももう少し意識した方がいいかなと思うケースがありました。教育分野で言えば、「地域に開かれ、支えられた教育のために」という政策の中に、学校評議員の制度、学校サポーターの制度、PTA活動の制度、土曜日学校の制度等、いろいろまざっているわけで、それぞれが相互に連携できる内容を持っている事業です。学校評議員も学校に対して意見を述べる事業ですし、学校サポーターは地域の住民が学校の授業を助ける事業です。PTA活動も、ちょっと立場が違いますけれども保護者が学校のために直接学校に行く活動ですし、土曜日学校についても地域住民が学校に行

って子供たちに指導するということをやっています。いずれも地域の住民が学校に対して参画をする事業ですから、それぞれの事業の有機的な連携が図られていくべきところですが、そこは余り意識されてないような評価内容になっていたと思います。

似たようなことは、「魅力ある学校教育のために」という政策分野の中の教員の研修、教育研究、総合的な学習の時間のサポートといった先生の能力を高めて、わかりやすい授業が行われるようにするためにどういう研究が必要なのかということに絡む問題についても、研修は研修、教育研究は教育研究、それから総合学習は総合学習といったように、それぞれが独立した格好で、みんなたこぼ型に論じられていて、一つの大きな政策目標に向かってどういうふうに有機的に関係づけられているのかということが余り明記されていません。この点についてもやはり新しい事業よりも従来から続いてきている政策分野の方に関して、こういう有機的な連携が意識されてないケースが多いかなというふうに思いました。以上が教育の関係です。

区政経営の分野に関して言うと、実はさっきの全体についての評価が当てはまります。それは、この外部評価全体の仕組みをつくるという施策を、区政経営のところで担当しているからです。先程述べたプラン ドゥー チェック アクションのサイクルの必要性とか、アウトカム指標の必要性とか、政策評価と施策の関係を明記するその評価の仕方の必要性といったところが区政経営に関してのコメントになっているので、主な論点については、すでに申し上げてしまいました。まだ申し上げていない話として、区民とともに行政を考えるというのが、今後、杉並区が目指す行政の方向だと思うのですが、その上で非常に重要であるし、既に努力も相当されている情報提供の分野について申し上げます。区民アンケートを実施し、杉並区チェックリストを作成し、この外部評価を始め、情報媒体を充実させるなど、いろいろな努力が既に意欲的に行われているというのは非常に高く評価できます。これを、さらに充実させるとすれば、例えば区民アンケートの実施結果をチェックリストの中に入れていくとか、外部評価でデータの充実が必要だと指摘を受けた分野を区民アンケートの中に組み入れていくといったように、区民の声を聞く側と区民に伝える側の両方のやりとりが双方向で行われる仕組みを充実させ、もうちょっと政策相互の連携を図っていくようにすると、さらに区民の参加意識が強まるのではないかと感じました。

要は、区民の意見が政策に反映されたということを区民に実感させるのが多分区民の意識を変える上で一番重要なポイントだと思うので、そここのところをうまく区民に見せられるような仕組みを区政の中に取り入れていくというのが、今後の区政の、区民の意識改革

のためには非常に重要なことであると思います。

すみません、雑駁な意見ですが、以上です。

会長 いえいえ、ありがとうございました。そこまででちょっと……。

委員 一つだけつけ加えます。

会長 どうぞ。

委員 あと、前年も申し上げたかもしれませんが、政策評価を行う前に、1回、各政策分野について、2時間ぐらいずつ、内部評価の結果のポイントに関する説明をしていただくと全体のイメージができやすくなります。いきなりドーンと数字と文書だけ来てしまって、どこから手をつけていいのかわからないというのがありますし、自分の担当分野を見るだけで精いっぱいになってしまっていて、総括評価と言われたときに総括するほど全部見ることができていないという心もとなさがあるというのがありました。事前説明があると、この点が改善されると思います。

会長 ええ、その話はたしか昨年も私も承って、もう少し、場合によっては行政の現場についても拝見させていただきたい、あるいは意見交換をしたいということで、これも今年度非常に厳しい日程ですが、時間がとれるようでしたら、そういう機会もまた検討させていただきたいと思います。

それと、本日、残りの自律・教育で使用料等についてのご議論をやる予定ではあるんですが、冒頭申し上げましたようにそういう趣旨がなかなか十分伝わっていないようでございましたので、この15、17の領域は、冒頭申し上げましたようにもう一度受益者負担の原則に照らして適正かどうか。あるいは公平性、あるいは民間との関係でも区としてやる必要があるのかないのか。あるいは、もっと別の法則があるのではないかとということも視野に入れて、行政の効果なり効率性も、当然そういう視点でも外部評価をするわけなんですが、とりわけその使用料等の絡みも頭に置いて、もう一度その15、17の領域は、さっとで結構でございますから、次回までに見ていただきたいと思います。

その視点というのは、私のメモにも書いていますが、要するに例えば現行のご説明があってもその受益者のどれだけ割合をとるかということも非常に微妙にどの経費をとるか、人件費を除くとはいっても、じゃあ人件費が委託費に化けてしまうとそっちに入っていないと、同じ率にならないとか、いろいろ問題を実ははらんでいるんですね。あるいは、杉並の財政の概要にもありますように、行政コスト計算ベースでまずやってしまうとまた全く違った負担割合になってくるとか、そういう非常に大きな問題を実ははらんでいるわけで

す。

したがって、そこら辺は これは私の個人的な意見を書いているだけなんです、そういう意見も踏まえて個別の施策なり事務事業レベルに落とし込んで、もう一度これはご検討いただくということで、きょうはあと20分程度ですから多分可能だと思いますが、公社の経営評価についてご意見をちょうだいして多分定刻に終了できるのではないかとということであります。

これについては、多分何か私のミスだったと思うんですが、若干重複してしまいまして、公社の対象が、3人ぐらいが多分社会福祉協議会になっていたんですかね。そうですね。あと2人だけが別なことということで、そういう意味で早く終わると思いますが。どの順番からいきましょうか。まず、委員からお願いできましょうか。

委員 僕は、5 - 12ページに箇条書きで、これを思い出しながら申しますと、ほかのと比べて書き方の書式がちょっと違うので、ちょっと僕は、あれっと思ったんですが、書き方として、シルバー人材センターのような書き方をしてくれると非常にわかりやすいのに、どうして社会福祉協議会は、大分違うんじゃないのというのがまず印象で、ちょっと社会福祉協議会の方は、大分違う どう違うかという現物をちょっと。いただいた資料の……。

行政改革担当副参事 62ページですね。

委員 これですか。これの。それと、シルバー人材センターはどこですか。

行政改革担当副参事 74ページです。

委員 あれっ、いただいた資料はこれじゃなくて、この本がなくて、もっとプリントが来たんじゃないかだったでしたっけ、最初は。それを見て、僕は書いたんです。

会長 CD - ROMにもあります。

委員 ああ、CD - ROM。CD - ROMでね。書き方が大分違うと。

行政改革担当副参事 最初の方ですかね。

会長 CD - ROMの中にあるやつ。

委員 はい。

行政改革担当副参事 補足資料が……。

委員 それで、ここに書いたんですが、見たときに事業分析になっていないというのが、まず一つ感じたところですね。それからもう一つは、つまりシルバー人材センターの方がフォーマットというか書き方が非常にすぐれていて、それと比べて社会福祉協議会の方は、

何かすごくかなり昔のスタイルの書き方をしているというのが僕の印象です。

それから、CSのようなことをやってもいいのに、それもやっていないですね。つまり、お客様のニーズを把握するような、そういう部分が社会福祉協議会の分析表には入っていませんでしたというのが、まず分析表を見たときの印象です。

それから、政策的な話としては、社会福祉協議会の方で、NPO事業というのが社会福祉協議会の方に入れてあるというのは これはまあ区の施策の体系がそうになっているんですが 実はそれをこの社会福祉協議会の中でNPO事業というふうに見てしまうとNPOの役割を狭めてしまうのではないかと。これは将来の政策判断の問題なんですけど、公社の事業として社会福祉協議会の中からNPO事業というのは外して別に見た方がいいんじゃないかということ、私は印象として思いました。

会長 ありがとうございます。

では、引き続いて委員。

委員 はい。私は障害者雇用支援事業団を見たんですけど、事業内容の柱である障害者の雇用支援と就職後の職場定着性については、就職率が13年、14年度とも100%で、定着率は 定着率というのは就職者数に占める離職者を引いた数だから、就職者がそのまま残ったかどうかということなんですけど、13年100%、14年度92.3%と高率であって、当事業団の活動成果があらわれているという印象を持ったんですけど、絶対数が大分少ないものですから、就職者数は平成14年度で10名というようなことで、成果指標としては率的にはかなり高いんですけど、障害者の方はかなり数いらっしゃると思いますので、養護学校とか作業所、福祉事務所等、1人でも多くの障害者が雇用を通して自立できるように活動してほしいと。

あと、ここにも自己診断のところにも書かれているわけですけど、杉並区と障害者雇用支援事業団との就労支援に関する役割分担が明確でないというようなことなものですから、区の方では事業団の事業内容を見直して事業団の将来像を確定して、事業団の方では確定したものに基づいて中長期の計画が立てられてないようですので、立てていただいた方が望ましいということです。

会長 ありがとうございます。

いわゆる純粋な財務とか経営についての、特に外部評価としてのコメントはないということによるしいわけですか。どちらかというと、政策評価的なご意見が多かった。

委員 まあ、そうですね。

会長 当然、それも必要なんですけれど、公社経営といいますか。あとは次回にでも、もしございましたらお願いします。

委員 はい、すみません。

会長 委員はどちら。よろしくお願いします。

委員 すぎなみ環境ネットワークを拝見しました。

評価表にも書かせていただいたんですが、この環境ネットワークの自身の評価策定のときの数値を見ますと、定性評価の計画性の比率というのは60%なんですね。各項目を見ますと全部40点でした。NPO法人となって、区の中ではそれがきっとモデル事業にもなっていくのではないかなと思うんですが、そういった意味では、より事業の中長期のビジョンをきちんと策定をして、その目標を達成するための具体的な目標設定等を明確にされることが急務だと思われました。

それと多分比例するのではないかなと思いますが、職員の方々の動機づけや、管理者の管理能力を向上させるための体制づくりという評価が低いですね。これは目標とか事業の計画性とかが、明確なものがないので、やはりこういう数字が出てきていると考えられます。16年度からは具体的な目標設定をして、この辺の行政側のこの環境ネットワーク側がトータルで意識を高めていくことがまず必要なのではないかと思いました。

それから、先ほどもちょっと申し上げましたが、数値の見方で評価を見ますと、事業の収益率というのが高まっているという、これは評価できるというふうにコメントとして書かれてはいたんですが、よく見ると、やはり補助金収入、全体的な事業収入というのは高まっています。ただ、補助金収入の絶対額というのも高まっていて、なおかつ補助金依存率を1%下げたというのは、これはどういう内容だったのかというところが疑問に持ちました。

要は、事業を大きくするのはもちろん必要ですが、その補助金がこれだけ上がっている本来の理由というのがここであったのかということところです。NPO化して、当初の初期費用としてやはりこれだけ大きく、当初の予算アップする理由があったのか。もしくはシステム等、ネットワーク等をつくるための初期投資なのか。この辺、何か理由があったのかなと思いました。もし、そういう理由が特になければ、全体的な収益を上げるのはもちろんなんですが、その中の補助金の絶対的な金額を下げた事業収益をより高めていく方がやはり望ましい方向なのではないかと思いました。

それから、評価にも書かれていたかと思うんですが、管理比率、事業費は下がっている

んですが、コストの面で、事業比率は下がっているんですけども、管理比率というのがアップしているんですね。これは要改善努力というふうに書かれているんですが、管理比率の方、人件費も含めた管理比率がなぜここで上がっているのかという理由も書かれると、よりわかりやすいのではないかと思います。

あと、今後NPO法人となって事業性を上げるというのがやはり必要なんですが、今年度14年度を見ますと、正味財産というのがより多くなっています。この辺の今後の使用、有効的なこの財産価値というのが高まってきたときにそれにいかに有効的に還元するか、そういう将来的な方向性というのでも確かなものにしていただけるとよろしいのではないかなと思いました。

会長 ありがとうございます。NPO法人にすると、財産とか所得のときにはどっちが区にとってあれなのかというの、将来的には考えておかないといかんですね。

委員 そうですね。

会長 それから、財団法人とか社団……。ちょっと法律は最近勉強していませんが、NPO法人にすると、財産所得とかいろいろ、どちらがメリットがあるかというのは微妙な問題がありそうです。ありがとうございます。

どうぞ、委員。

委員 まず、地域福祉活動計画を5年間の活動指標として策定したということは非常にいい試みだと思いました。ただ、ちょっと読んだだけではわからなかった点があります。今回の地域福祉活動計画という5年計画は検討委員会から区民への提案という形をとっているというふうに書かれていますが、この検討委員会の位置づけが社会福祉協議会の経営からどの程度距離を持っているのかというところが、この5年間の計画の意義を評価する上で重要な点であると思います。もしこの計画が社会福祉協議会の経営に対するチェック機能を十分果たさないような格好で立てられているのであれば余り意味がありませんが、今までの経営内容を第三者的な立場から見直して、きちんとガバナンスが働いた格好でこの5年計画を立てられているのであれば、この活動計画というのは非常に意味があるだろうなと思います。ただ、そのところは、ちょっとわからなかったので私の外部評価の文章の中では言及していません。

いずれにしてもそういう5年計画ができたことによって、これからの経営を客観的に評価する尺度が設けられたということは外の方が経営努力の評価をしやすくなったと言えると思います。

問題は今後、その進行管理委員会というところが経営に関する監視を行っていくわけなんです。進行管理委員会がどういう指標を持って経営を監視しているのかというところが区民に伝わらなければ、社会福祉協議会はよくやっていますと言われても何を信じていいのかわからないということになってしまいます。進行管理委員会はどの経営指標を見てこういう判断をしたんだという、その判断材料と判断のロジックを、きちんと透明性を確保する形で区民に提示しない限り、せっかくの活動計画の策定と監視する進行管理委員会のシステムというのがワークしなくなってしまうということが非常に重要なポイントだろうと思います。

それから、スケール指標については、特にこの経済性という経営分析定性指標の一番下の五つ、23から27の指標は、全部評価の基準が「努力」ということになっているわけなんです。努力と結果は違うと思うんですね。そういう意味で必ずしも評価指標が客観的な評価になっていない部分があるのではないかとこのように思います。

また、この事業を拡大するか縮小していくかということに関しては、そもそも、この社会福祉協議会以外にサービスを供給できるところがほかに存在しないのであれば、区から補助金を付与してもこの事業は継続するべきですが、ほかに代替のNPO法人等が出てきて、この協議会がなくても機能するというのであれば、あえて区の補助金を付与してまでもこの社会福祉協議会を維持する必要はないわけです。そういう観点から、この社会福祉協議会の事業として何を残して、何を廃止していくのかというところの判断は、ほかの政策運営手段との兼ね合いでよく見ていくということが重要ではないかと思いました。

以上です。

会長 ありがとうございます。

一番最後の視点というのは今話題になっていることでして、特に介護サービスとかで、NPO法人とか、あるいは民間の営利会社と、いろいろ分析結果が出ていますが、コストの面とか質の面でかなり凹凸がなくなってきているわけですね。だから、そういう視点というのが非常に今後どれくらい効率化していくとか、どこに分担するかという課題においても重要な視点だったと思います。それと似たようなことは私のところでも書いていますが、ちょっと皆さんのご意見がなかった点は、たびたび新会計基準の導入でいろいろ数値が変わってくるとか書いてあるんですが、新会計基準を導入するとどこにどういうふうに影響が出るかということが全く書いていないわけですから、これはちょっと、ほとんどの方はわからないということですね。二次評価ということでは二次評価もされているんで

すが、やっぱり特に事業費が対計画で下回っているということがそれとは違って気になりまして、それは事業の技術を含めて、やっぱり予算と決算の再分析というのが必要だと。その下に書いてあることは先ほど申し上げたようなことですね。こういうことが多分言えるのではないかということでもあります。

これも大分ダブって社会福祉協議会だけやっていたので、私にもし時間がもう少し違うほかの皆さんがやっていないところをもう一つくらいやって、体裁を少し整えたいと思っております。

それで、きょうはほとんど時間がなくなりましたが、もう一度次回やって、そのときには要するに大きく議題としては二つあると思うんですが、きょう持ち越しのいわゆる使用料等にかかわる分野の教育とかその絡みについて、もう一度皆さんからご意見をいただくということと、委員からもご提案があった、いわゆる施策の評価結果の処理ですね。それについての若干の詳細を区の方からご説明いただいて、外部評価としてコメントを申し上げることがないかどうかということの検討を行う、と。

そして、もう一つ、たしか事務的に何か次回やることがあるようでございます。それはまた事務局で、次回の日程ともう一つ、何か行革絡みでありますね。それをご説明いただいて。

行政改革担当副参事 はい。中ほどで申し上げましたけれども……。

会長 配付されますか。

(資料配付)

行政改革担当副参事 今後のスケジュールという形で、3回分をまとめて記載させていただきます。ごらんになって一番左側が本日分でございます。

きょうやっていただきましたのは、政策、施策に関するご意見をいただいたところと行政評価の仕組みと申しますか、それについて特にご意見をいただきました。

今回は、3月1日の3時から5時、ごらんの会議室で行う予定でございます。内容といたしましては、15年度のこの行政評価についてと。特に外部評価委員会の報告書について、行けるかどうかということになります。あわせて、先ほど会長の方からご指摘のございました使用料についてのご意見を賜りたいということでございます。

4月ということなんですが、この3回をあわせてということをやりたいと思います。年度が明けてしましますが、4月は特に外部監査候補の推薦という大きな仕事の一つ残っていると、先ほども申し上げておりますけれども、基本計画の改定ですとか、あるいは行財

政改革の大綱についての見直しということにも私ども取り組んでおりますので、それについての行政評価の観点からごらんになったところで新たな視点を導入した切り口でご意見等を賜ることができればと思っております。

かなり今、世の中の動きも加速化しておりまして、三位一体のお話ですとか、地方制度調査会のご意見について、いろいろ出てきております。非常に今、風雲急を告げていると、いいですか動きの早い中でありまして、貴重なご意見を賜ることができればというふうに考えております。

なお、4月の予定ではまだ中下旬ということで、確定はしておりません。3月は3月1日ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

会長　そういう日程になっていまして、次回またご議論いただきますが、先ほど来何人かの委員の方からご意見がありましたとおり、特に4月にやる行財政改革大綱について我々が意見を申し上げるということであれば、やはりそれなりになるべく早目に資料と、あるいは若干のご説明等をいただき、特にこの部分について外部評価としてコメントをいただきたいということでない、なかなか、かえって意見が拡散してしまつて、意味がないものになると思ひますので、その点のご配慮をお願ひしたいと思ひます。

それでは、時間が参りましたので、本日の委員会はこれで終了したいと思ひます。

どうもお疲れさまでございました。